

令和 8 年第 1 回定例会

陸前高田市教育委員会会議録

令和 8 年 1 月 2 2 日 開会

同 日 閉会

陸前高田市教育委員会

提出議案等審議結果（令和８年第１回定例会）

日程	議案等番号	件名	提出 年月日	議決 年月日	結果
第１		会期決定	R8. 1. 22	R8. 1. 22	承認
第２		事務報告	〃	—	報告
第３	報告第１号	陸前高田市児童生徒就学援助事業実施要綱の一部改正について	〃	—	報告
第４	報告第２号	陸前高田市立小中学校の在り方検討委員会設置要綱の制定について	〃	—	報告
第５	議案第１号	陸前高田市立図書館規則の一部を改正する規則に係る臨時専決処理について	〃	R8. 1. 22	承認

令和8年第1回陸前高田市教育委員会定例会議事録

1 日 時 令和8年1月22日（木曜日）

午前10時開会 午前10時55分閉会

2 場 所 陸前高田市役所 5階会議室

3 教育長及び出席委員（4名）

教育長 山田市雄君 1番委員 遠藤健司君

2番委員 木下邦男君 3番委員 佐々木保伸君

4番委員 安田留美君

4 説明のため出席した職員

教育次長兼教育総務課長 千葉達君

学校教育課長 吉田亜矢子君

教育総務課長補佐 佐々木伸哉君

学校教育課長補佐 青山豊英君

教育総務課主事 門馬奈々君

5 議事日程 令和8年1月22日（木曜日） 午前10時開議

日程第1 会期決定

日程第2 事務報告

日程第3 報告第1号 陸前高田市児童生徒就学援助事業実施要綱の一部改正について

日程第4 報告第2号 陸前高田市立小中学校の在り方検討委員会設置要綱の制定について

日程第5 議案第1号 陸前高田市立図書館規則の一部を改正する規則に係る臨時専決処理について

6 会議に付した事件

～議事日程と同じ～

午前10時開会

7 議題及び議事の概要

- 1 教育長（山田市雄君） 午前10時会議規則第15条の規定により、開議する旨を宣した。
- 1 教育長（山田市雄君） 出席者が定足数に達しており、会議は成立した旨を宣した。

○日程第1 会期決定

- 1 教育長（山田市雄君） 日程第1「会期決定」を議題とする旨を宣し、今期定例会の会期は本日一日としたい旨を告げ、これに異議ないか諮った。
(「異議なし」の声あり)
- 1 教育長（山田市雄君） 異議なしと認め、会期は本日一日であると決定した旨を告げた。

○日程第2 事務報告

- 1 教育長（山田市雄君） 日程第2「事務報告」について、これまでの事務の執行状況について、報告を求めた。
- 1 教育次長、学校教育課長は、令和8年12月27日から令和8年1月22日までの事務の執行状況について報告した。
- 1 教育長（山田市雄君） 以上で事務報告の終了を告げ、質疑を許した。
(「なし」の声あり)
- 1 教育長（山田市雄君） 質疑なしと認め、以上をもって、日程第2「事務報告」について、終結する旨を告げた。

○日程第3 報告第1号 陸前高田市児童生徒就学援助事業実施要綱の一部改正について

- 1 教育長（山田市雄君） 日程第3 「報告第1号 陸前高田市児童生徒就学援助事業実施要綱の一部改正について」を議題とする旨を宣し、事務局をして朗読と説明を求めた。
 - ・教育次長は、報告第1号について説明をした。

- 1 教育長（山田市雄君） 報告第1号に対する質疑に入る旨を宣し、質疑を許した。
- ・遠藤委員 教育委員会が認める電子通信技術とは何のことでしょうか。
 - ・学校教育課長補佐 現在市が使用しているものがございますので、来年度以降それを利用して申請していただきます。
 - ・遠藤委員 市のホームページからダウンロードして提出するものだと思いますが、違うということでしょうか。
 - ・学校教育課長補佐 QRコードを皆様にお知らせして、それを読み取ってもらうことで入力をする画面になります。今までの紙ベースの様式を基にして、入力してもらう部分を教育委員会で設定し、皆様に項目を入力していただきます。
 - ・教育長 それはパソコンで行うのでしょうか。スマートフォンでしょうか。
 - ・学校教育課長補佐 スマートフォンでもパソコンでもできます。今まで紙で申請していた際の、入力漏れも少なくなるかと思います。
 - ・教育長 いろいろなものがパソコンに移ってしまって、我々世代は非常に戸惑いがありますが、大丈夫でしょうか。
 - ・学校教育課長補佐 できれば本来はオンラインで手続きをしていただきたいというのがこちらの考えですが、オンラインができないという方は申し出ていただいて紙でも申請ができる形にしたいと考えています。
 - ・佐々木委員 危惧されるのが、判子が必要なものですが、いかがでしょうか。
 - ・学校教育課長補佐 今は電子申請でも、同意書の同意が必要な部分を判子なしで申請いただいている状況でありますので、クリアできると思います。
 - ・教育長 就学支援を必要とする世帯は、そういうものをマスターできているのでしょうか。
 - ・学校教育課長補佐 大体皆さんスマートフォンはお持ちだと思いますので、こういった手続きを行いたいと思いますが、スマートフォンやパソコンを持っていないご家庭もいらっしゃると思いますので、紙ベースでもやっていきたいと考えています。
 - ・教育長 文書でのお知らせはするのでしょうか。

- ・学校教育課長補佐 QRコードをお知らせする都合もありますので、文書でお知らせを行います。

1 教育長（山田市雄君） 他にないか諮った。
（「なし」の声あり）

1 教育長（山田市雄君） 質疑なしと認め、以上をもって、日程第3「報告第1号 陸前高田市児童生徒就学援助事業実施要綱の一部改正について」について、終結する旨を告げた。

○日程第4 報告第2号 陸前高田市立小中学校の在り方検討委員会設置要綱の制定について

1 教育長（山田市雄君） 日程第4 「報告第2号 陸前高田市立小中学校の在り方検討委員会設置要綱の制定について」を議題とする旨を宣し、事務局をして朗読と説明を求めた。

- ・教育次長は、報告第2号について説明をした。

1 教育長（山田市雄君） 報告第2号に対する質疑に入る旨を宣し、質疑を許した。

- ・安田委員 委員の任期は委嘱または任命を受けた年度限りとするとのことですが、単年度という形にして、次年度に繰り越したらまた委嘱等をし直すということでしょうか。

- ・学校教育課長補佐 今考えている学校関係者や学校保護者につきましては、学校関係者は校長会から、学校保護者は市PTA連合会の会長、副会長を予定しておりますので、学校保護者につきましては毎年役員改選により、変わるものですので、基本的には単年度で終わりたいと考えています。5月にはまた改選した役員が揃いますので、毎年委嘱をしていきたいと思えます。

- ・遠藤委員 この目的は何なのでしょう。

- ・学校教育課長補佐 設置の方の第一にも少し書いてありますが、児童数及び生徒数の減少が進む中で、震災前の平成22年には児童生徒が1200人ほどいましたが、令和13年には449人に減っていきます。児童が減少すると複式学級が続いていく学校が増えてきますので、平成22年の計画では1町1校を基本として今までやってきましたが、引き続きその考え方でいいのか、統合等を考えた方がいい

いのか等を検討することを目的としてこの検討委員会を設置していきたいところです。

- ・遠藤委員 やはり統合という方に目がいてしまいましたが、その辺りは懇談会でもお話されているのでしょうか。懇談会があつて、委員会設置という流れになっていると思うのですが、その理解でよろしいでしょうか。
- ・学校教育課長補佐 同じような形で、児童数減少の話と複式学級展開のお知らせと、そのメリットデメリットの説明をしました。そのデメリットに対して、このような対応をしていますというような説明も差し上げたので、そういった部分を含めて継続か統廃合かというご意見を聞いていきます。
- ・遠藤委員 委員会を設置するということは分かっているのでしょうか。
- ・学教教育課長補佐 説明会資料に入っておりませんが、意見の中で、出て参りましたので口頭で説明はしております。
- ・佐々木委員 この委員会の期間や回数はどのようにお考えですか。
- ・学校教育課長補佐 今年度につきましては2月下旬に1回の開催を予定しております。次年度につきましては多くて4～5回を予定しております。
- ・佐々木委員 どのぐらいの期間でしょうか。
- ・学校教育課長補佐 来年度4回から5回検討委員会を開催した中で委員から提言をいただければ来年度で終わりかと思っておりますが、検討委員会からもっとご意見を伺った方が良いとなれば、令和9年も行うことになるかと思います。
- ・佐々木委員 検討内容によっては伸びるという事でしょうか。保護者が毎年変わると継続的な審議が続かないと思います。長期間になると不具合が発生すると思いましたが、来年再来年の話であればそこまで変わりはないかと思います。
- ・木下委員 今後の学校の在り方ということが、設置にも所掌事項にも出ていますが、今の話を聞くと統廃合に絞っているように聞こえるのですが、「学校の在り方」というと単なる統廃合だけでは無く、何かもっと大きな組織等を考えてしまいます。どこまで学校の在り方というものの範囲を想定しているのでしょうか。

- ・ 学校教育課長補佐 大きく分けて存続か統合かという大前提はあると思いますが、例えば存続とした場合にも複式学級でデメリットがあるとしたらどのような対応をしていくのかを聞いたり、統合の場合についても例えばどこの学校の統廃合を進めればいいのかと絞って考えて検討して行きたいです。統合で進めるというわけでは無く、複式学級として継続していく場合でもどのように対応していけばいいのかご意見を伺っていきたいと思っています。
- ・ 木下委員 全くこの先の教育の方向性が見えない部分があり、カリキュラムを試験的になくしている学校もあります。今までのようなある程度、人がいなければいけないという考え方が覆されて、少人数のほうが進めやすいというような形になると思います。
- ・ 安田委員 方向性はなんとなく分かるのですが、この名前という陸前高田市立小中学校の在り方ということで、中学校の在り方も検討して行くというニュアンスも出てくると、問題が出ている部活動のことだと思って参加される方もいると思います。在り方というと大きいので、震災以前の規模適正化など目的をはっきりさせてあると良いと思います。
- ・ 学校教育課長 以前の規模適正化という名称も検討しましたが、現在、既に適正規模ではない学校も存在します。規模が適正でないからといって統合するのかと問われると、少ない中でも少ない良さを生かして、地域の中で学校運営していただきたいというような地域とか、保護者さんのご意見もあれば、存続に動いていくということもあり、最初から規模の適正という名前ではなくさせていただきました。ただ、やはり保護者とか地域の皆さんと、こちらの問題については共有しなければならないので、懇談会を何回か重ねて、みんなで合意形成を図っていったほうがいいですねというご意見もありましたので、その辺りの発信にも努めていきたいです。
- ・ 佐々木委員 それぞれ特に小学校は実情が違うと思います。大きく分けると東と西では違うと思います。〇〇小学校の場合はという進め方をする必要があります。それぞれの学校別の状況を踏まえた討論が必要になると思います。
- ・ 木下委員 繰り返しになりますが、学校の在り方と言われるとどうしても

大きな枠組みで見えてしまうので、どこかに規模適正化等を入れた方が良くと思うのですが、いかがでしょうか。

- ・学校教育課長 他の自治体の要綱等も参考にした際に、当市の様にはっきり書いていない要綱もありましたので、決定したところであります。
- ・学校教育課長補佐 在り方の部分には色々な考え方があり、統合等も含まれていると考えますが、設置とか所掌事項の方に書いていない形で進めさせていただきたいです。
- ・遠藤委員 高田の立ち位置が曖昧だからこの書き方になっていると考えますが、今までの1町1小学校という考え方がありましたが、これからは統合に向かうのか独立で行くのかすごく曖昧なところだと思います。市としての方向性が決まらなければどのような意見を出せば良いかも曖昧になり、方向性があればそれに沿った意見が出ると思います。
- ・教育長 今の時点で教育委員会が考えているのは、保護者と地域が小規模校でいいと言うのであれば、そのように残していきたいと考えております。一方で、どこかと統合して欲しいというのであればそれはそれで対応していきたいです。8町の中でアンバランスが出ることも想定しております。

また、適正化と在り方のイメージが違うというご質問については、最初適正化でやってみようと考えましたが、一般的には現状の人数では適正ではありませんので、適正化という言葉を使うと統合の方に話が進むと考えました。適正よりは在り方の方が少し柔らかく、在り方となれば、学校、地域との絡みが強いという部分で、地域は学校のために、そして学校は地域のためにということで、学校と家庭の間に、地域という教育でもって子供を育ててきましょうという国の方針があります。学校が無くなると子育て世代がその地域からいなくなってしまう。そのような現象が岩手県内で出始めています。地域から子育て世代がいなくなると若い人がおらず、限界集落になっていきます。その中で陸前高田は持続可能なまちづくりを目指しています。本市は高田町だけではなく、8町それぞれが「まち」ではないかと考えます。担い手がいなくなると困る、担い手育成には小学校が必要ではないかと考えております。今後新しい学習

指導要領が出てくる中、授業時間が45分から40分にしようという検討がなされております。授業時間が短くなると教科数が増えるか或いは今の教科で5分ずつ余った時間をどうするか、学校裁量になる可能性もあります。今も地域学校協働活動をやっておりますが、例えば横田ですと気仙川を活用した自然学習や、放課後学習として地域の教員免許を持っている方々に学校に来ていただいて子ども達を教えていたりする形で展開しています。今後そういうところが新しい指導要領で求められる可能性があります。こちらの考え方としては、子どもの数だけで判断するのではなく、地域との絡みや学校の立ち位置等も考えて保護者はもちろんのこと、保育園、保育所のお子さんを持つ親御さんやそのような地域に住んできた方々との話し合いを持って方向性を見いだしていきたいのが在り方検討会の趣旨です。

- ・ 安田委員 学校規模適正化の時はリアルな保護者でしたので、既に学校規模が一般的に適正ではないということで、子ども一人一人の教育の質にすごく影響をしていて、教育を受ける権利を奪われているというか、欠けている可能性があるということを認識した上で、地域にとって学校が必要だということで、子供たちを地域のために欠けた教育の規模のままで、結局学力テスト等に繋がっているのだろうと思っています。地域の方、地域だからこそわかるものですけども、150年のような、歴史があった小学校の地域があって、小学校があってということをやっていることに関して、子供たちが犠牲になるというか、特に矢作小学校の統合の際に生出小学校がこんなに少なくなっているのを市は何十年と見放してきたのかと私はよそから来たので余計に感じました。陸前高田市の子供たちを、去年一昨年に作った教育計画に基づいてこういうふうに育てていきたいという理念の中で、結果として、統廃合が必要だということだったら手段として統廃合が必要だというふうになっていくことを望んでその中身の充実にかけたいなというふうに思っています。
- ・ 教育長 どちらでもあります。統合を意識したものでもなく、地域に必ず残すというものではありません。
- ・ 佐々木委員 学区は以前はしっかりしていて、学区外通学は許されません

でしたが、現在は色々な理由があるかと思いますがなされている状況です。1町1校は崩れていると見なしていいのではないかと思います。昔は学校が地域の文化の中心でしたがコミュニティーが発達して、現在は文化の中心がそちらに移っています。考え方がどのようになっているかを経緯と共に考えるのも必要だと思います。

- ・学校教育課長 ありがとうございます。検討委員会の中でも様々なご意見いただけるように、こちらの方でも資料等も準備して参りたいと思います。
- ・教育長 大変重い課題ですが、皆様からの意見はきちんと報告し、記録として残されますので、それを活かして参りたいと思います。

1 教育長（山田市雄君） 他にないか諮った。

1 教育長（山田市雄君） 質疑なしと認め、以上をもって、日程第4「報告第2号 陸前高田市立小中学校の在り方検討委員会設置要綱の制定について」について、終結する旨を告げた。

○日程第5 議案第1号 陸前高田市立図書館規則の一部を改正する規則に係る臨時専決処理について

1 教育長（山田市雄君） 日程第5 「議案第1号 陸前高田市立図書館規則の一部を改正する規則に係る臨時専決処理について」を議題とする旨を宣し、事務局をして朗読と説明を求めた。

- ・教育次長は、議案第1号について説明をした。

1 教育長（山田市雄君） 議案第1号に対する質疑に入る旨を宣し、質疑を許した。

- ・安田委員 保険証が廃止されて確認書がありますが、確認書ではだめなのでしょうか。

- ・教育次長 資格確認書のことでしょうか。顔写真が入っていて住所が確認できればその他にあたり、提示いただけます。

- ・遠藤委員 生徒手帳に代わるものは何かあるのでしょうか。

- ・門馬主事 生徒手帳に代わるものを特に想定しておらず、マイナンバーカードが全員に割り振られているものですのでそちらを想定しています。

- ・遠藤委員 マイナンバーカードは小中学生も持っているのでしょうか。
- ・教育次長 持っている方もおります。
- ・佐々木委員 あくまで図書カード発行の時の話でしょうか。
- ・教育次長 図書カード発行の他、更新の際にも提示していただくことになります。

1 教育長（山田市雄君） 他にないか諮った。

（「なし」の声あり）

1 教育長（山田市雄君） 質疑なしと認め、議案第2号に対する討論に入る旨を宣し、討論を許した。

（「なし」の声あり）

1 教育長（山田市雄君） 討論なしと認め、議案第2号について、原案のとおり決することに異議がないか諮った。

（「異議なし」の声あり）

1 教育長（山田市雄君） 異議なしと認め、「議案第2号 令和7年度陸前高田市教育委員会表彰について」は、原案のとおり決した旨を宣した。

1 教育長（山田市雄君） 以上をもって、本日提案された案件は全て議了した旨を宣した。

1 教育長（山田市雄君） これにて、令和8年第1回陸前高田市教育委員会定例会を閉会する旨を宣した。

午前10時55分閉会